

[異常時通報連絡の公表文 (様式 1 - 1)]

伊方3号機機器用水系統配管からの水漏れについて

20. 7 . 10
原子力安全対策推進監
(内線 2352)

[異常の区分]

国への法律に基づく報告対象事象		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 [評価レベル -]
県の公表区分		A ・ B ・ <input checked="" type="checkbox"/> C
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 [漏えい量 -]
異常の概要	発生日時	20年6月20日12時30分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備
		管理区域内 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 管理区域外
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 設備の故障、異常 <input checked="" type="checkbox"/> 地震、人身事故、その他	

[異常の内容]

6月20日(金)13時00分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

- 6月20日(金)12時30分頃、通常運転中の伊方3号機において、タービン建屋1階フロアで保修員が、機器の洗浄等に使用する放射能を含まない水が、配管から漏えいしていることを確認した。
- 詳細については、現在調査中。
- 本事象による環境への放射能の影響はない。

その後、四国電力(株)から、次のとおり第2報がありました。

- 当該機器用水系統配管の分岐配管管台溶接部付近からの漏えいであることを確認した。
- 漏えいした水の拭き取りを行うとともに、補修材による補修を実施し、6月21日14時30分、漏えいのないことを確認した。(推定漏えい量約2.4リットル)
- 念のため、漏えいした水を分析した結果、放射能は含まれていなかった。
- 配管の当該部については、次回定期検査(平成20年度9月開始予定)にて新しい配管に取替を行うとともに、原因調査を実施する予定。
- 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

県としては、八幡浜支局原子力安全室の職員を伊方発電所に派遣し、現場の状況等を確認しております。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力%) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 停止中
	2号機	<input checked="" type="checkbox"/> 運転中(出力100%) ・ 停止中
	3号機	<input checked="" type="checkbox"/> 運転中(出力103%) ・ 停止中
発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 通常値 ・ <input type="checkbox"/> 異常値
周辺環境放射線の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 通常値 ・ <input type="checkbox"/> 異常値

(参考)

1 国への法律に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

区分	内 容
A	安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） 社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） その他特に重要と認められる事態
B	管理区域内の設備の異常 発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき その他重要と認められる事態
C	区分A，B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）を超える被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生 の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

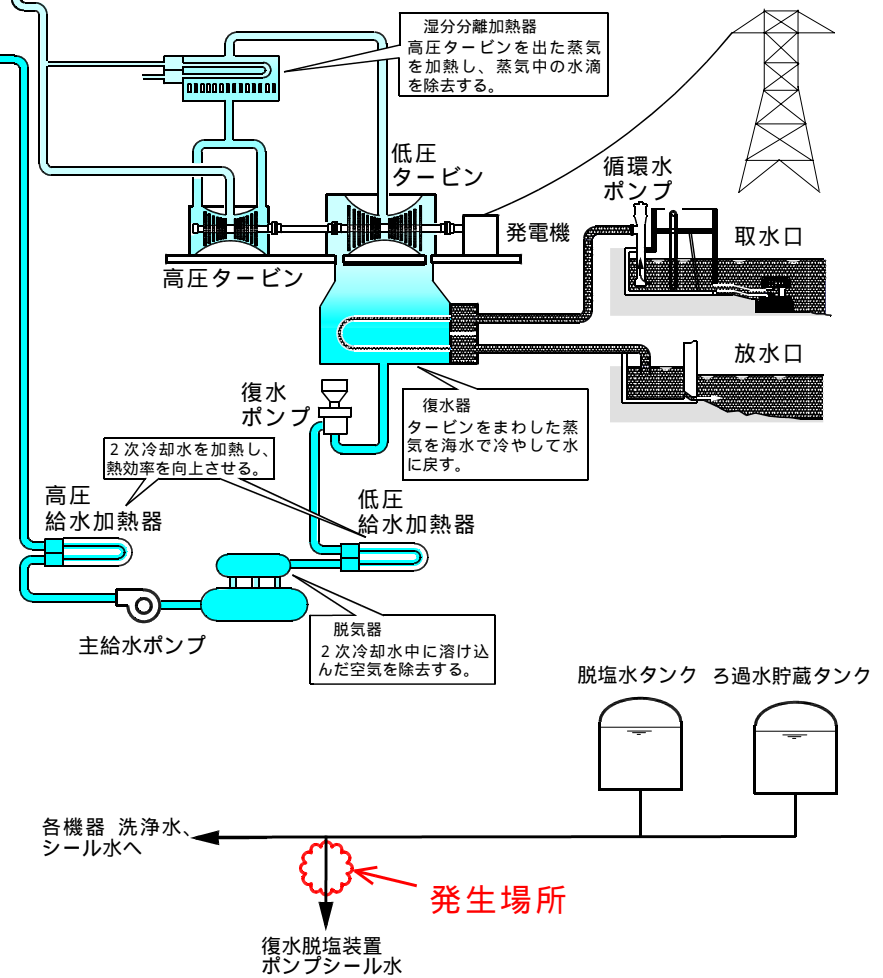
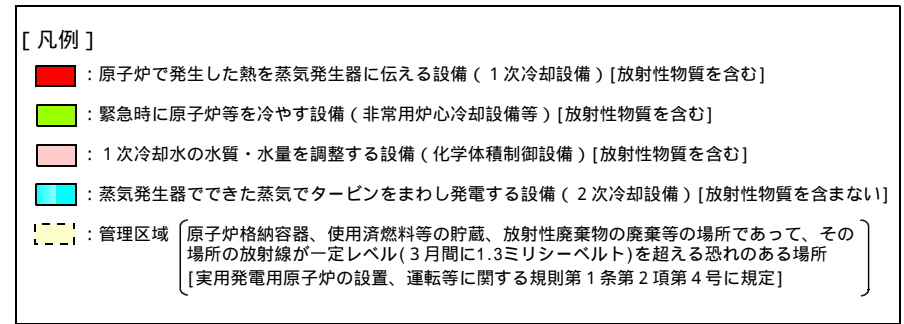
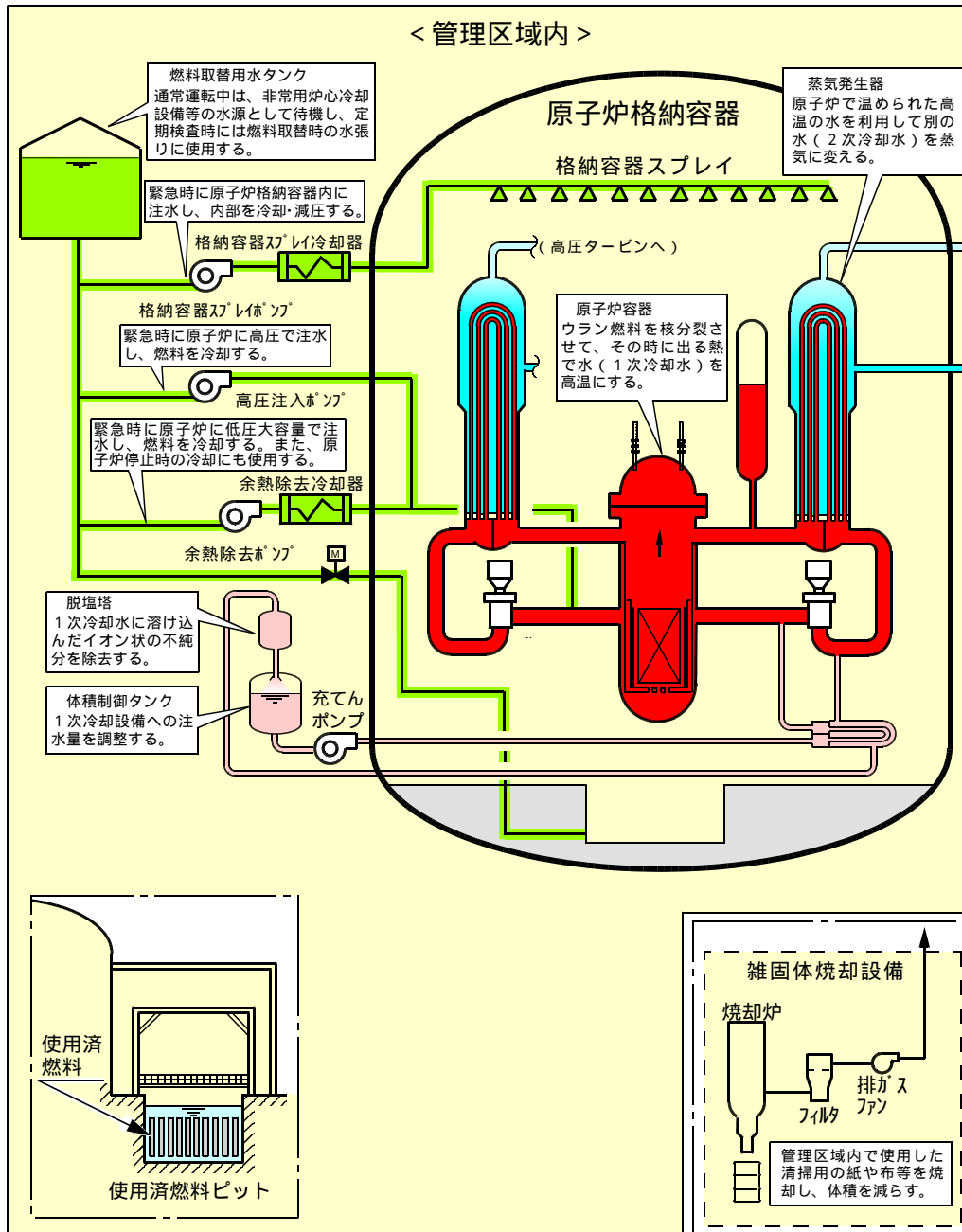
伊方発電所情報 (お知らせ)

発信年月日	平成20年 6月20日(金) 13時 00分	
発信者	伊方発電所 渡部	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	発生時 状況	1.出力 918MW (通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.第一回定期検査中
発生状況 概要		設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
		<p>1. 発生日時： 6月20日 12時 30分頃</p> <p>2. 場 所： <u>3号機 タービン建屋1階(管理区域外)</u></p> <p>3. 状 況：</p> <p>伊方発電所3号機は通常運転中のところ、タービン建屋1階フロアで、本日12時30分頃に、保守員が機器の洗浄等に使用する放射能を含まない水が、配管から漏えい(2秒に1滴程度)していることを確認しました。</p> <p>現在、詳細な状況を調査中です。</p> <p>本事象による環境への放射能の影響はありません。</p>
運転状況	<p>1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>3号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p>	
備考		

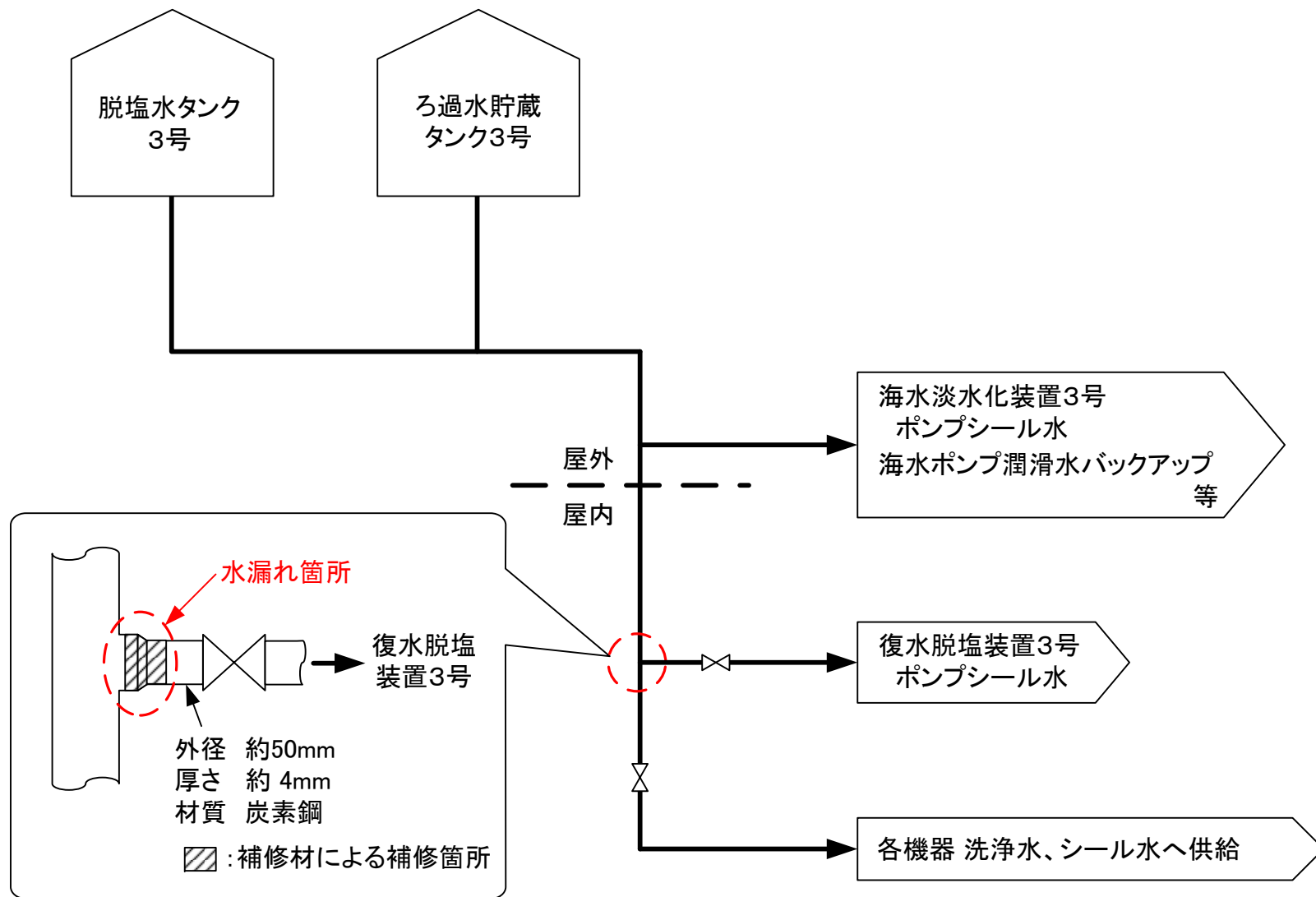
伊方発電所情報 (お知らせ、第2報)

発信年月日	平成20年 6月21日(土) 14時 40分
発信者	伊方発電所 渡部
当該機	号機 (定格出力)
	発生時 状況
発生状況 概要	1号機(566MW)・2号機(566MW)・ 3号機(890MW)
	1.出力 918MW (通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2.第 一 回 定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他
	<p>1.発生日時： 6月20日 12時 30分頃</p> <p>2.場 所： <u>3号機 タービン建屋1階(管理区域外)</u></p> <p>3.状 況：</p> <p>伊方発電所3号機は通常運転中のところ、タービン建屋1階フロアで、6月20日12時30分頃に、保守員が、機器の洗浄等に使用する放射能を含まない水が配管から漏えい(2秒に1滴程度)していることを確認しました。 [第1報にてお知らせ済み]</p> <p>その後、当該機器用水 系統配管の分岐配管管台溶接部付近からの漏えいであることを確認したため、漏えいした水の拭取りを行なうとともに、補修材による補修を実施し、本日14時30分、漏えいのないことを確認しました。(推定漏えい量約2.4リットル)また念のため、漏えいした水を分析した結果、放射能は含まれておりませんでした。</p> <p>なお、配管の当該部については、次回定検(平成20年9月開始予定)にて新しい配管に取替えを行うとともに、原因調査を実施する予定です。</p> <p>本事象によるプラント運転への影響および環境への放射能の影響はありません。</p> <p>機器用水： 町水道や海水淡水化装置から供給された水をタンクに貯蔵しておき、作業時に必要に応じて機器の洗浄等に使用する水。</p>
運転状況	1号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 2号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中
備 考	

伊方発電所 基本系統図



伊方発電所3号機 機器用水系統概略図





当該配管



水漏れ状況

用語の解説

機器用水

町水道や海水淡水化装置から供給された水をタンクに貯蔵しておき、作業時に必要に応じて機器の洗浄やポンプのシール水、原子炉補助建屋の冷房用水等に使用する水。

補修材

配管のひび割れや穴などのキズを応急的に補修するための資材で、今回は、特殊な樹脂を含浸した包帯状のガラス繊維テープを使用した。

周辺環境放射線調査結果

(県環境放射線テレメータ装置により確認)

平成20年6月20日(金)

(単位：ナノグレイ/時)

測定局	時刻	測定値(シンチレーション検出器)					平常の変動幅の最大値	
		12:10	12:20	12:30	12:40	12:50	降雨時	降雨時以外
愛媛県	モニタリングステーション(九町越)	2.0	2.1	2.1	2.1	2.1	4.5	1.9
	九町モニタリングポスト	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6	4.7	2.6
	湊浦モニタリングポスト	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	3.6	1.7
	伊方越 モニタリングポスト	2.1	2.2	2.3	2.2	2.3	4.5	2.3
	川永田 モニタリングポスト						5.0	2.8
	豊之浦 モニタリングポスト	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	4.2	1.4
	加周モニタリングポスト	2.8	2.9	2.9	2.9	3.0	5.2	2.9
	大成モニタリングポスト	2.3	2.4	2.4	2.3	2.5	3.6	2.2
四国電力(株)	モニタリングステーション	1.7	1.8	1.8	1.9	1.8	4.1	1.7
	モニタリングポストNo.1	1.8	1.8	1.8	1.9	2.0	4.3	1.6
	モニタリングポストNo.2	1.7	1.9	1.9	1.9	2.0	4.4	1.6
	モニタリングポストNo.3	1.6	1.7	1.8	1.8	1.8	4.5	1.5
	モニタリングポストNo.4	1.6	1.8	1.8	1.9	1.9	4.4	1.6

降雨の状況：有・無

伊方発電所の排気筒モニタ等にも異常なかった。

(参考)

1 環境放射線の測定値は、降雨等の気象要因や自然条件の変化等により変動するので、原子力安全委員会の環境放射線モニタリング指針に基づき、測定値を「平常の変動幅」と比較して評価しています。

「平常の変動幅」は、過去2年間(平成17、18年度)の測定値を統計処理した幅(平均値±標準偏差の3倍)としており、一般に、測定値が「平常の変動幅」の最大値以下であれば、問題のない測定値と判断されます。

2 環境放射線は線量(グレイ)で表されますが、一般的に、これに0.8を乗じて、人の被ばくの程度を表す線量(シーベルト)に換算しています。

例えば、線量率約20ナノグレイ/時の地点では、1年間に約0.14ミリシーベルト(ミリはナノの100万倍を表す)の自然放射線を受けることとなりますが、これは、胃のX線検診を1回受けた場合の4分の1程度の量です。

(放射線量の例)

